

論文 / 著書情報
Article / Book Information

題目(和文)	特許戦略における守りと攻めの戦略要素に関する研究
Title(English)	A Study on strategic elements for defense and offense in patent strategy
著者(和文)	奥田慶文
Author(English)	Yoshifumi Okuda
出典(和文)	学位:博士(学術), 学位授与機関:東京工業大学, 報告番号:甲第11320号, 授与年月日:2019年9月20日, 学位の種別:課程博士, 審査員:田中 義敏,飯島 淳一,妹尾 大,中田 和秀,青木 洋貴,吉本 護
Citation(English)	Degree:Doctor (Academic), Conferring organization: Tokyo Institute of Technology, Report number:甲第11320号, Conferred date:2019/9/20, Degree Type:Course doctor, Examiner:,,,,,
学位種別(和文)	博士論文
Category(English)	Doctoral Thesis
種別(和文)	要約
Type(English)	Outline

論文要約

特許戦略における守りと攻めの戦略要素に関する研究

東京工業大学大学院

社会理工学研究科 経営工学専攻

奥田 慶文

本論文は、「特許戦略における守りと攻めの戦略要素に関する研究」と題し、特許戦略における守りと攻めの定義及び戦略を実行するための具体的な方針が不明確であることから、これらの戦略要素を把握するものである。

日本における特許権は増加傾向にあり、2017年には201万件に達した。しかし、日本企業が実施している特許数の推移に変化は無く、未利用の特許が増加している。また、日本における2017年の特許権侵害訴訟数は、158件であった。一方、2017年には、米国では4,319件、中国では16,010件の訴訟が提起されており、これらと比べ日本の訴訟数は非常に少ない。つまり、日本企業は大量に特許権を保有しているにも関わらず、特許権が活用されていない。

企業における特許戦略として、守りと攻めの捉え方がある。先行研究では、これらの特許戦略に関する説明がなされているが、これらの定義及び戦略を実行するための具体的な方針には様々な考えが存在している。そこで、本研究のリサーチクエスチョンは、特許戦略における守りと攻めとはどのような戦略なのか、とした。

検討すべき対象を明確にするため、特許戦略における守りと攻めの定義付けをした。「特許戦略における守り」を、自社の技術と事業を保護するために、特許権を保有すること、と定義した。また、「特許戦略における攻め」を、他社の技術と事業を排除するために、特許権侵害訴訟の用意と提訴を行うこと、と定義した。

特許戦略における守りと攻めは、企業において実行されており、企業の認識や活動から把握することが可能である。そこで、本研究の目的は、企業が実行している特許戦略における守りと攻めの戦略要素を把握すること、とした。

「特許戦略における守り」の戦略要素を把握するため、アンケートを特許取得上位企業に対して実施した。アンケートは、防衛特許の役割と目的、防衛特許の評価、防衛特許を保有する環境、を問うものである。

防衛特許の役割と目的として、最も多数であったのは、他社による実施阻止であり、92%の企業が選択した。防衛特許の評価として、最も多数であったのは、コア技術であり、85%の企業が選択した。防衛特許を保有する環境として、最も多数であったのは、リーダーの立場、市場規模が大きい、競合への対抗が必要な状況であり、いずれも87%の企業が選択し

た。そして、アンケート結果について因子分析を行い、企業における防衛特許の認識として5つの因子を把握した。

防衛特許の評価について、アンケート結果と企業の活動が整合しているかを検証するため、ソニー株式会社が保有する画像通信分野の特許を対象として、特許の維持に影響する特許の特徴を分析した。この結果、将来実施予定と権利の残存期間の長さを備える特許について、アンケートでは防衛特許として重視する企業が多数であったが、企業において維持される特許の特徴として確認することはできなかった。

他社の特許網に対抗して、自社の特許網を構築することも「特許戦略における守り」のためには必要である。そこで、対抗すべき他社や特許網を強化すべき技術分野を、機械的かつ容易に把握するための手法を本研究では提案した。この手法とは、自社と他社の特許網をベクトルで表し、他社のベクトルから自社のベクトルへの直交射影の大きさとその成分を評価するものである。

「特許戦略における攻め」については、特定の特許権侵害訴訟と関連する情報の分析を行った。対象とした訴訟は、三菱電機株式会社が株式会社アマダホールディングスを提訴したレーザ加工機事件である。市場と当事者間の競争状況、技術優位性、権利化活動、特許権活用に向けた組織的活動について分析を行った。

これらの検討結果を踏まえ、特許戦略における守りと攻めの戦略要素を導出した。「特許戦略における守り」においては、アンケートの因子分析の結果と、肯定意見が67%以上の多数であった項目を基に導出した。「特許戦略における守り」の戦略要素は5つある。これらは、量的もしくは質的に守るべき技術を保有する立場、自社の技術や事業を脅かす競合の存在、特許権の効力が及ぶ範囲、特許網としての質の向上、新たな参入者の存在、である。

「特許戦略における攻め」においては、特許権侵害訴訟の分析にて確認した事実に基づき、戦略要素を導出した。「特許戦略における攻め」の戦略要素は4つある。これらは、特許権侵害訴訟により得られる利益が大きく、リスクが低い相手と製品の選択、業界全体及び訴訟相手に対して高い価値を有する技術の開発、広い権利範囲での特許権の取得、特許の重視と訴訟のための体制構築、である。

本研究にて得られた、特許戦略における守りと攻めの戦略要素は、企業がこれらの戦略を実行していくために有益な示唆を与えるものである。戦略要素が示されることにより、戦略の実行における効率性を高めることが可能となる。そして、これらの特許戦略が実行されることで、企業における特許権の価値が高まり、特許権を用いた競争優位に一層貢献することが可能となる。